

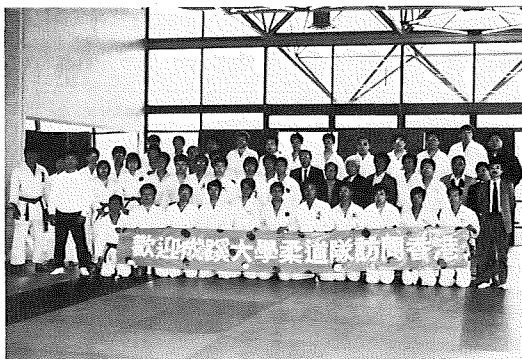
# 成蹊会誌 63

1986年6月









十 中学・高等学校の近況

同稽古を行って参りました。柔道部O・B会名譽会長谷岡喜久蔵氏を団長に、柔道部顧問教授の佐藤竺三法学部教授、監督として吉田寛治成蹊中学高等学校教諭、ほかに指導員・選手として柔道部O・Bの方々も加わり、柔道部員を含めて総員十八名が参加しました。今回の遠征は昭和五十五年春の中国遠征につぐ友好親善訪問であり、前回にもまして国際親善の実を挙げて参りました。

(成蹊大学事務部)

高等学校の第三十七回卒業式は例年どおり三月一日午前十時から学園大講堂で行われました。この時期は、私立大学の入学試験はほぼ終わったというものの、数日後にひかえた国立大学の入学試験を前にして、四月からの新しい生活に期待をふくらませる者、入試直前の緊張にみなぎる者、さまざまな感慨での卒業式であります。昭和六十年度の成蹊高等学校卒業生は326名で、うち188名が推薦で成蹊大学に進学し、これは全卒業生の五一・五%にあたります。内訳は経済学部84名、工学部18名、文学部30名、法学部36名であります。

残158名は、海外留学を予定している6名を除いた152名が外部の大学を受験し、69名が合格、入学しています。外部進学者の多くは、国立大学、早大、慶大に集中している一方、多くの大学・学部には散らばっており、志望・進路の多様化を示しています。なかでも医歯薬系の占める割合が高くなっています。因みに、五十九年度卒業生で浪人して再度今春大学受験したものは61名、うち入学を果したものの44名、入学率七二・一%であります。総じて、成蹊高等学校の今年の進学状況は、成蹊大学推薦もふくめて、例年並みといえます。

高等学校の卒業生にかわって、新しく成蹊中高の仲間を迎え入れる中学校の入学式は、四月八日午前十一時から学園大講堂で行われました。例年この時期は学園構内の桜が咲きみだれ、新入生を歓迎するかの様に春爛漫となるのが、今年は開花がおくれ心配されましたが、直前の好天が幸いし、七分咲の桜に恵まれました。今年の中学一年の新入生は、成蹊小学校から推薦で入学した130名、入学試験に合格、入学した124名、計254名であります。横手長治校長は、その式辞のなかで成蹊教育にふれ、成蹊の仲間が親密であること、先生と生徒の間に垣根がないこと、これは中村先生が、生徒を教えるのではなく、つねに生徒とともに学ぶのだという精神をもたれ、二十四時間生徒と生活をともにされた結果、成蹊では先生も生徒も家族のように親密になったこと、中村先生は非常にきびしい教育をされたが、生徒はいつも先生が御一緒だから、楽しく勉強できたこと、また、中村先生は「自発自研」という言葉でたえず生徒を励まされ、何事も生徒に責任をもたせるように教育されたこと、その結果、成蹊の生徒は自律心のある人間に育っていったこと、こうした中村先生のお考えは成蹊の伝統となつて現在も続いており、新入生一人ひとりがこの伝統を身につけて立派に成長してほしいと訓示さ

れました。新入生はあらためて、成蹊の生徒になるのだという自覚と決意を固めた様子であります。なお、中学一年生とともに、新しく成蹊中高の仲間として迎え入れたのは、中学一・三年編入生の8名、高等学校一年生に124名であります。

(羽田野孝通・中学・高等学校教頭)

### 十一 小学校の近況

#### ◇創立七十周年記念「教育実践の公開」実施

昭和六十一年二月八日(土)、成蹊小学校の日頃の地に着いた教育実践の姿を広く公開し、多くの教育関係者からご批判をいただき、今後への発展の礎にしたいと願い、この公開を実施しました。

遠くは青森・宮崎・香川等、全国各地から約百八十名の参加がありました。(私立校 百二名、公立校 四十三名、外)

当日は、九時から全校朝会(校長の話と約十分の正座による概念を体育館で行った)、九時四十分からと十一時五分からの二回にわたり、全学級、全教員が授業を公開しました。このように、成蹊小学校の全教師が授業を公開したことはこれまでに殆んどなく、一つの大きな成果となりました。午後は、全体会にして、伝統的に今日まで継承されている「二十四時間教育(山・海での夏の学校・冬の学校等)」と「日記指導」についてスライドをまじえながら発表しました。また、昼食後は、六十年四月入学の一年生の姿を入学式から夏の学校までを編集したビデオを放映して好評を拍しました。

#### ◇創立七十周年記念「成蹊小学校の教育」刊行

A五判、四百三十三ページのがっちりした本を刊行しました。この本は、成蹊小学校教師全員の執筆によるもので、内容は、第一章

わたしたちの目指す教育、第二章 戦後の成蹊小学校教育のあゆみ、第三章 教育の現状、第四章 資料編となっております。保護者、全国の私立小学校、学園関係者等に配布しました。卒業生の中でご覧になりたいお方は、ご来校の折その旨お申し出ください。

#### ◇「冬の学校」開設二十周年

二月十三日から志賀高原で実施しました(四泊五日)。この冬の学校も第一回を野沢で行って以来、第二十回を終えました。スキートのコーチ陣は、毎年雪渓会を中心にした卒業生で、先輩、後輩の間柄で人情豊かに行われています。また、スキー用具も、成蹊会の援助と校費によって年々調えられ、安心して使えるものになりました。

なお、波左間の「夏の学校」には、創立七十周年を機に、大先輩の顧問師範の方々が久し振りに参加されました。

(木村 定司・小学校長)

### 十二 南プール・南体育館の竣工

昭和十六年頃に建設された南プールは、築後四十余年を経て老朽化が甚しくなつて来たため、その改築を計画しました。

一方、前々より武道系七団体から武道館建設の要望がありました。これに当てる適当な土地がなく、かつ独立した武道館では相当な費用を要することから、前記南プールの付属棟の上に武道練習場を加えて建設することとなりました。

昭和六十年七月に着工、本年五月二十二日に竣工しました。

内容は、プール(25m・7コース)、南体育館(1F更衣室・部室・職員室・体温回復室・トイレ、2F・3F105畳及288㎡の武道練習場・シャワー室・師範室・トレーニングルーム・武具庫)であります。

# 成蹊会報告

昭和60年11月1日  
昭和61年4月30日

## 一、会 議

### ○理事会

第94回理事会(3月20日)

- (1) 昭和61年度成蹊会事業計画・収支予算案承認の件
- (2) 成蹊会学術・教育研究委員会規程並びに学術・教育助成要項改正の件
- (3) 成蹊学園評議員選任の件(同窓生団体より12名選任)
- (4) 成蹊会創立50周年記念事業について

### ○同窓会

- 政経学部委員会(60・11・11) 工学部幹事会(61・3・6)
- 高校(新制)委員会(60・11・18) 文学部委員会(61・3・8)
- 経済学部同窓会(60・11・30) 法学部委員会(61・3・27)
- 法学部委員会(61・2・4) 経済学部委員会(61・4・2)
- フレノ同窓会総会(61・2・15) 文学部同窓会(61・4・6)
- 政経学部委員会(61・2・24) やよい会総会(61・4・19)
- 小学校幹事会(61・3・5)

### ○支部会

- 関西支部会(60・11・15・大阪市)
- 中国支部会(60・11・16・広島市)
- 九州支部会(60・12・7・福岡市)
- 東海支部会(61・1・28・名古屋市)

## 二、人 事

### ○死去

滝 正明(60・11・27) 理事・評議員・成蹊小学校同窓会会長  
板倉喜一(61・3・5) 成蹊小学校同窓会会長

## 三、催 事

- 第63回枯林忌(61・2・15)
- 中村先生墓参(染井墓地)と追悼会(三菱スポーツセンター)
- 第9回桜祭り(61・4・6)
- 成蹊桜祭り実行委員会主催(成蹊学園構内)

## 四、事 業

- 成蹊会誌第62号発行(60・12・1)
- 会員名簿発行(60・12・1)

## 五、規 程

○社団法人成蹊会学術・教育助成委員会規程並びに学術・教育助成要項改正(昭和54年5月21日施行・同61年3月20日改正)

### 社団法人成蹊会学術・教育助成委員会規程

- 第1条 社団法人成蹊会(以下「成蹊会」という)に、成蹊学園専任教員の学術・教育研究の助成及び成蹊学園が設置する各学校の学術・教育振興の助成を目的として、学術・教育助成委員会(以下「委員会」という)を置く。
- 第2条 委員会は、成蹊会理事会において選任された10名以内の委員をもって組織し、前条の目的のため成蹊学園に学術・教育助成金を寄付することについて審議し議決する。
- 第3条 委員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。
- 2 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 3 委員の過半数は学識経験者をもってあてゐる。
- 4 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選によって定める。
- 2 委員長は委員会を招集し委員会の会務を総理する。
- 3 副委員長は委員長を補佐し、委員長が欠けたとき又は委員長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 5 委員会、委員の半数以上の出席がなければ議事を開き議決することができない。
- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。
- 6 委員会事務を処理させるため、委員会に事務局を置く。
- 7 委員会、学術・教育助成金の寄付金額等の重要な事項について議決したときは、成蹊会理事会に報告しなければならない。
- 8 この規程の施行に関する要項は、成蹊会理事会が委員会の議を経て別に定める。

## 社団法人成蹊会学術・教育助成要項

- 第1条 本要項は、社団法人成蹊会学術・教育助成委員会規程第1条に定める学術・教育研究等の助成について、実施細目を定める。
- 第2条 成蹊会は、成蹊学園に勤務する専任教員の学術・教育研究の奨励と成蹊学園が設置する各学校の学術・教育を振興するため、本要項に定める手続により成蹊学園に学術・教育助成金を寄付する。
- 2 前項の研究助成金の種別は次のとおりとする。

- (1) 学術・教育研究助成金(以下「研究助成金」という)
  - (2) 学術・教育振興助成金(以下「振興助成金」という)
- 第3条 学術・教育助成委員会(以下「委員会」という)は、成蹊会の事業計画に基づき、毎年度研究助成金の寄付金額及び受給予定者数並びに振興助成金の寄付金額等について議決する。
  - 第4条 研究助成金の受給予定者は、次の手続を経て、決定されるものとする。
    - (1) 成蹊会は成蹊学園に対し、予め研究助成金を受け取る候補者の推薦を依頼する。候補者が複数の場合は順位が付されるものとする。
    - (2) 研究助成金を受けようとする者は、所定の申込書に記入の上成蹊学園の推薦を得、成蹊学園を経て成蹊会へ申し込むものとする。
    - (3) 委員会は前号の申込書及び成蹊学園の推薦を考慮し、受給予定者について議決する。
    - (4) 成蹊会は委員会において受給予定者を決定した後、その結果を成蹊学園を通じて推薦のあった候補者全員に報告する。
  - 第5条 成蹊学園より研究助成金を交付された受給者は、委員会が特に定める場合を除き、当該年度末までに簡単な研究経過報告書を成蹊学園を経て成蹊会に提出するほか、なんらの義務を負わないものとする。

昭和61年6月1日  
編集兼発行人 谷岡喜久 蔵  
発行所 社団法人成蹊会  
〒180 武蔵野市吉祥寺北町3-3-1  
電話 0422・51・2244